

ふれあい出店の留意事項

1 開催時間

ふれあい出店は午前10時から午後4時まで開催します。この時間帯は常時、ブースには、必ずスタッフを配置してください。

2 搬入（準備）・搬出（撤収）

搬入・搬出は事前に通知する指定時間に行ってください。

なお、準備の際は会場の施設管理の関係上、車両をブースに横付けできません。また、撤収は午後4時以降、車の搬入は午後4時30分以降に行い、時間内に商品が売り切れた場合でも、時間厳守でお願いします。

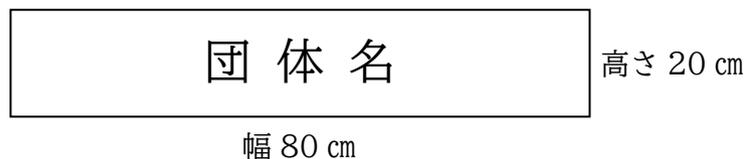
3 通行許可証・駐車場

申込書の搬入車両には、車両通行許可証を発行します。但し、駐車場は1団体につき1台分を上限に、京阪百貨店立体駐車場を確保いたします。なお、それ以上の台数については、各団体で駐車場の確保をお願いします。

4 表示看板

団体名などを記載した看板を準備し、出店場所に掲示してください。看板の規格は、高さ20cm×幅80cmを標準とします。

【看板例】



5 水道使用

水道を利用される団体は、共同取水のため、バケツ等を用意してください。

6 火気取り扱い

プロパンガス等の火気を使用される団体は、各自消火器を備えて万全を期してください。また、火気器具を直接机の上に置くことが出来ませんので、各自耐熱シート等をご準備ください。詳細は、資料2「守口消防署長の通知」を参照し、遵守してください。

※ カセットコンロの取り扱いには注意してください（ボンベが熱される使い方は禁止です。）。

7 電気使用

電源は、テント奥側の予定です。必ず、延長コードを準備してください。

8 飲食

「臨時出店届」又は「露店営業許可証の写し」を必ず事務局に提出してください。なお、食品を取扱う団体は、必ず三方囲みのテント及びテント内に洗浄設備（シンク）を設け、衛生面に留意してください。

出店及び取扱可能品目等に関する詳細は、保健所資料3「臨時出店届について」及び「露店営業を行うにあたって」を参照し、遵守してください。

※ 取り扱う食品や販売形態によっては、保健所からの指導により別途届出が必要となる場合がありますので、予めご了承ください。

9 クリーン推進

実行委員会の指定時間に、クリーンスタッフを1人派遣してください。

10 雨天等による中止

雨天決行ですが、中止する団体は、事前に連絡をしてください。荒天等により中止する場合は、決定時期に応じて電話や郵送などにより通知します。

11 その他

- (1) 持込備品がある場合は、申込書に記載してください。
- (2) 出店で出たゴミは、各自持ち帰ってください。
- (3) 飲食の食器等は、ゴミの再生及びゴミの減量に取り組んでください。
- (4) 通路等に、はみ出す物品等の設置は認めません。
- (5) 販売・展示は、必ずブース内で行ってください。
- (6) 申込みにより、広報物への写真掲載に同意したものとみなします。
- (7) 出店の待機列は、各自で整理してください。
- (8) 販売した商品に関して発生した事故やトラブルについては、すべて出店者の責任において適切に対応してください。実行委員会はその責任を一切負いません。
- (9) その他、会場利用上の注意事項を遵守してください。

以上の留意事項を遵守し、当日は実行委員会担当者の指示に従ってください。